

I. 策定の背景

本編 P1~3

■ 策定の趣旨

厚生労働省において、日本の総人口が減少に転じたことや東日本大震災の経験を踏まえた危機管理対策の抜本的な見直しが必要になったこと等から、水道事業を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、平成 16 (2004) 年 6 月策定の「水道ビジョン」を全面的に見直し、「新水道ビジョン」を平成 25 (2013) 年 3 月に策定されました。

このような背景から、本町水道事業においても、平成 24 (2012) 年度策定の「島本町地域水道ビジョン」を改定し、新たに「島本町水道事業ビジョン」を策定するものです。

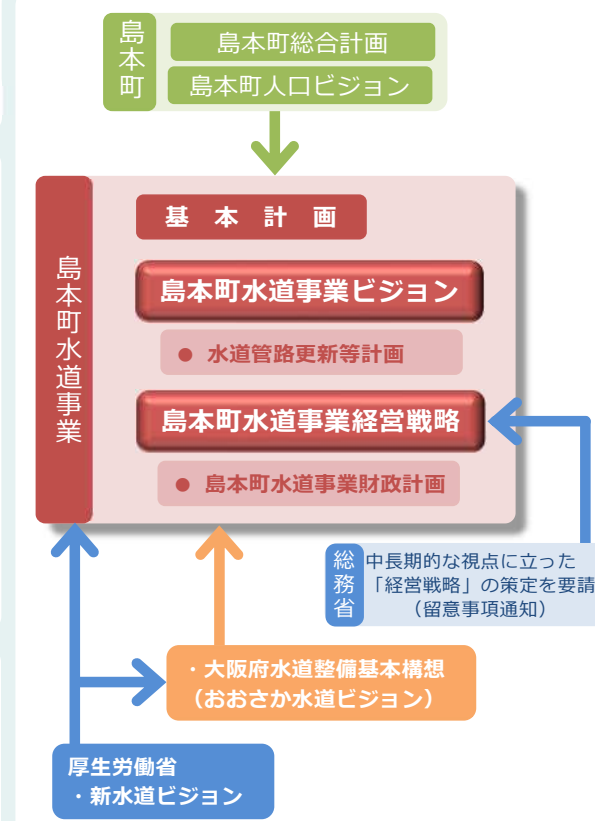
■ 位置付け

島本町水道事業ビジョンでは、「第五次島本町総合計画」及び厚生労働省の「新水道ビジョン」を上位計画とし、島本町地域水道ビジョンの進捗管理、事業の現状分析及びアンケート調査による課題の明確化を行い、将来の事業環境を示すとともに、大阪府が策定した「大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）」との整合を図りながら、「安全」、「強靱」、「持続」の観点からその目標を実現するための施策を示します。

また、施設整備などの支出に係るものを投資計画とし、今後の収入の見通しを財政計画として、これら投資と財源の均衡を図られるよう調整した投資・財政計画を、「中長期経営計画（経営戦略）」として策定しています。これは、総務省が平成 26 (2014) 年 8 月 29 日に通知した「公営企業の経営に当たっての留意事項について」において、策定を推奨している「経営戦略」に位置付けられるものです。

■ 計画期間

本町のまちづくりの指針となる「第五次島本町総合計画基本構想」におけるまちの将来像の実現を目的とし、計画期間については、令和 3 (2021) 年度から令和 15 (2033) 年度までの 13 年間とします。



II. 水道事業の現状評価・課題

本編 P13~45

安全

■ 課題 1 ■ 貯水槽水道の管理

近年の大型開発により、中高層住宅の割合が増加し、貯水槽水道が増加傾向にあるため、大阪府茨木保健所と連携し、貯水槽の衛生管理の充実に努める必要があります。

強靱

■ 課題 2 ■ 施設の耐震性

水道施設の耐震化率は、浄水施設は 100%、送水施設（ポンプ所）は 68.9%、配水池は 98.5% であり、早急に送配水施設の耐震化に努める必要があります。

■ 課題 3 ■ 管路の耐震性

管路の耐震適合率が 28.7% と低いと、基幹管路を中心にアセットマネジメント手法を用いて、更新優先度の高い管路から計画的に耐震化に努める必要があります。

■ 課題 4 ■ 緊急時の給水体制

災害発生時における危機管理対策マニュアルの整備状況が不十分であり、また災害時に本町水道事業単独での活動では限界があるため、マニュアルの整備拡充と受援体制の構築について検討する必要があります。

■ 課題 5 ■ 設備の老朽化

本町水道事業の施設・整備及び管路等は近年の更新事業により、老朽化の進行度合いの抑制に努めておりますが、法定耐用年数が 10~20 年と短い機械・電気設備については老朽化が進んでいるため、今後もアセットマネジメント手法を用いて、計画的に更新を行っていく必要があります。

持続

■ 課題 6 ■ 事業運営体制について

スリム化した職員体制においても安定した事業運営を行っていくため、職員の人材育成や業務の効率化を図る必要があります。

■ 課題 7 ■ 財政状況について

給水収益が減少していく中、水道料金を確実に徴収しつつ、更なる事業費用を確保する施策について検討する必要があります。

■ 課題 8 ■ 水道サービスについて

お客さまニーズを把握する効率的・効果的な手法について検討する必要があります。

III. 将来の事業環境

本編 P46~51

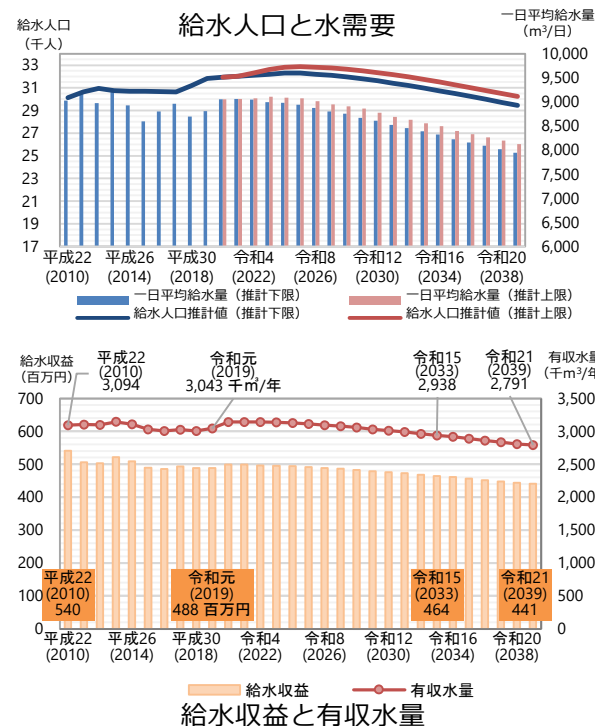
■ 給水人口と水需要の見通し

給水人口は、平成 20 (2008) 年の JR 島本駅開業を契機に大型マンションを中心とした住宅開発が進み、近年は増加傾向を示しています。今後も JR 島本駅西地区の土地区画整理事業による住宅開発でしばらくは増加傾向が続きますが、令和 7 (2025) 年頃をピークに減少傾向に転じる見込みです。

一方、水需要は全国的には節水機器の普及と節水意識の向上により一人当たりの使用量は減少傾向ですが、本町水道事業においては人口増により令和 7 (2025) 年頃までは現状なみで推移したのち、減少傾向に転じる見込みです。

■ 給水収益の見通し

水需要（有収水量）の動向により、給水収益（料金収入）も将来的には令和 7 (2025) 年頃までは現状なみで推移したのち減少傾向に転じる見込みです。



■ 施設の老朽化と更新需要の増大

本町の水道事業は、創設以来 60 年が経過し、その間水需要の拡大に対応するため、浄水場等の施設や管路の整備を行ってきましたが、既に法定耐用年数を経過しているものもあります。

よって、アセットマネジメント手法を用いて更新基準年数（法定耐用年数の約 1.5 倍）で更新すると今後 50 年間で約 176 億円の費用が必要となります。

区分	2020年~2024年	2025年~2029年	2030年~2034年	2035年~2039年	2040年~2044年	2045年~2049年	2050年~2054年	2055年~2059年	2060年~2064年	2065年~2069年	計 2020年~2069年
施設	538	1,299	514	472	681	1,232	1,036	978	1,180	829	8,759
管路	72	1,006	1,358	1,592	457	657	955	1,677	480	543	8,797
計	610	2,305	1,872	2,064	1,138	1,889	1,991	2,655	1,660	1,372	17,556

■ 水道事業を担う人材の育成と技術の継承

職員数は、浄水場運転管理の全面委託等の業務委託の拡充や退職者の不補充により、人員削減が進み、近年は 10 名前後で水道事業を運営しています。

今後は、更に更新事業の増大が想定される一方で、技術職員の確保や事業量に見合った人員配置が難しくなっており、そのため、技術の継承が難しくなることや 1 人当たりの業務量が増大することが見込まれるため、厳しい業務執行体制になると想定しています。

IV. 基本理念と理想像

本編 P52

理想像

本町水道事業の現状評価と課題を踏まえ、将来の事業環境においても、これまでと同様にお客様に安心して水道をご利用いただき、次世代に継承していくための水道事業の基本理念と理想像を設定しました。



『いきいき・ふれあい・やさしい島本』
を支える水道

基本理念

V. 実現方策（目標を実現するための施策）

本編 P53~60

基本理念のもと、本町水道事業の現状の課題を克服し、理想像を実現するための12の基本施策を掲げました。

また、基本施策に向け、今後13年間で実施していく具体的な実現方策として25の事業を設定しました。

目標設定（基本施策）

具体的な実現方策

安全

水質管理の充実と強化

水質検査体制の充実と強化
水道施設の保安対策の強化
水質を維持するための洗管作業

給水装置の水質管理

給水装置の管理強化
貯水槽水道の管理強化
直結給水方式の拡大

強靱

水道施設の計画的な更新

配水池・ポンプ所の計画的な更新
水道管路の計画的な更新

水道施設の耐震化

配水池・ポンプ所の耐震化
管路の耐震化

バックアップ機能の強化

バイパス送水管の整備

危機管理体制の強化

災害時の応急給水拠点等の整備
災害時の応急給水施設・資機材の充実
災害対応力の強化

持続

将来にわたる水源の確保

複数水源の確保

広報活動の充実とお客さまサービスの向上

広報活動の充実
お客さまニーズの把握とお客さまサービスの向上

事業経営と業務の効率化

アセットマネジメント手法の活用
民間活用
資産の有効活用
適正な水道料金の検討

人材の育成と技術の継承

人材の育成と技術の継承

広域化の推進

広域連携の推進

環境施策の推進

ポンプ稼働率の適正管理
有効率・有収率の維持・向上

VI. 経営目標

本編 P70

本計画の策定にあたり、計画期間が終了する令和15（2033）年度末時点までに、かつ継続的に達成すべき経営目標として次の事項を設定します。

投資計画

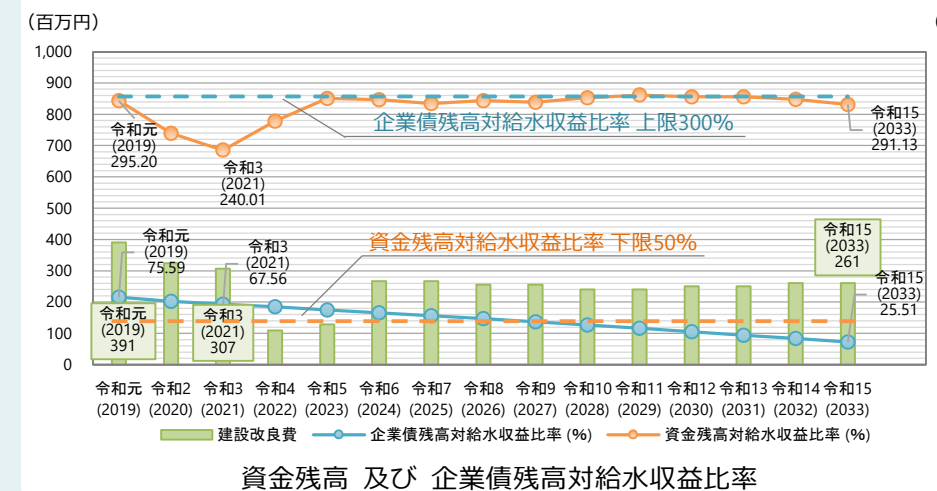
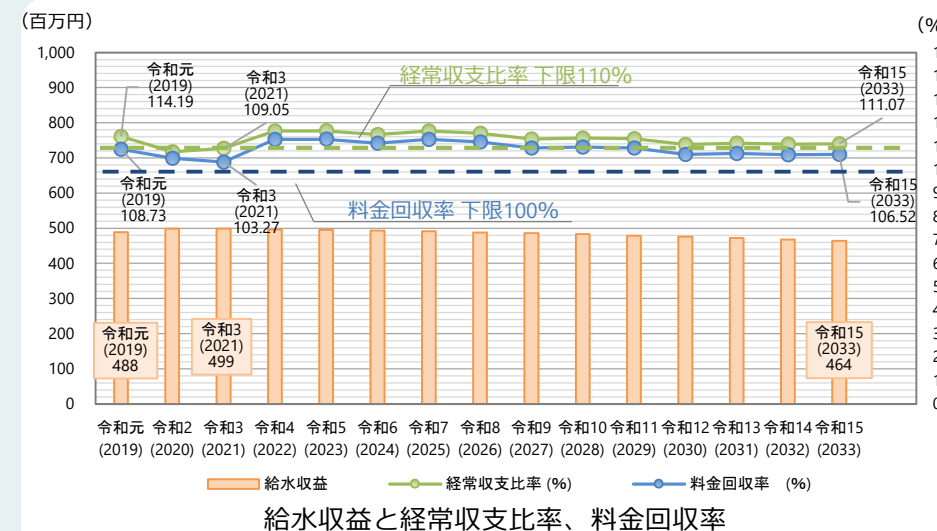
水道の施策	指標名	単位	望ましい方向性	現状 令和元 2019	目標 令和15 2033
水道施設の計画的な更新	機械・電気計装設備経年化率	%	0	51.1	0
	管路経年化率	%	0	0	0
	有収率	%	↑	94.4	96
水道施設の耐震化	配水池耐震化率	%	100	98.5	100
	ポンプ所耐震化率	%	100	68.9	100
	管路耐震適合率	%	100	28.7	50

財政計画

指標名	単位	望ましい方向性	現状 令和元 2019	目標 令和15 2033
経常収支比率	%	↑	114.19	110以上
資金残高対給水収益比率	%	↑	295.20	50以上
企業債残高対給水収益比率	%	↓	75.59	300以内
料金回収率(供給単価/給水原価)	%	↑	108.73	100以上

VII. 投資・財政計画

本編 P71~82



財政計画目標達成状況

指標名	現状 令和元 2019	計画 令和15 2033	目標 令和15 2033	評価
経常収支比率	114.19	111.07	100~110以上	◎
資金残高対給水収益比率	295.20	291.13	50以上	◎
企業債残高対給水収益比率	75.59	25.51	300以内	◎
料金回収率(供給単価/給水原価)	108.73	106.52	100以上	◎

経営目標を実現させるにあたり、計画期間における投資・財政シミュレーションを行った結果、経常収支比率、料金回収率、資金残高対給水収益比率及び企業債残高対給水収益比率の全てについて経営目標を満足する見込みです。

VIII. 進捗管理

本編 P84

島本町水道事業ビジョンで掲げた施策や事業を推進するためには計画的な取り組みが必要です。PDCAサイクルにより、その達成状況についても可能な限り客観的に評価し、事業の推進や見直しを図っていきます。

フォローアップ体制

